

日高町 議会だより

No.50

平成30年4月8日発行
日高町議会



4期目スタート。よろしくお願いします。

議会3月会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2p

一般質問は7人
「(株)日高アグリ清算の進行状況は」ほか・・・・・・・・ 6p

(株)日高アグリの清算等に関する調査特別委員会
最終報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13p

議会3月会議は、3月2日から9日まで開催の予定でしたが、融雪災害のために最終日が11日（日曜日）となりました。

7人の議員から一般質問の通告があり、町政執行に対する活発な議論が展開されました。

平成29年度各会計補正予算、教育委員会委員、監査委員、公平委員会委員、固定資産評価委員会委員の同意、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、日高町職員定数条例の一部を改正する条例の制定等と平成30年度一般会計及び各会計の予算を十分に審議して可決されました。

また、株日高アグリの清算等に関する調査特別委員会の最終報告があり、現体制での議会審議を終えました。

議会3月会議

町長行政報告

3月8日からの雨と融雪による災害

3月8日からの雨と気温の上昇に伴う急速な雪解けにより、浸水などの被害が発生し、3月9日午前8時15分に災害対策本部を設置しました。

降り始めからの雨量は、新和地区で107・5mm、日高地区で86・5mmです。被害の全容は、見えていない状況ですが、現在まで確認されているものについて報告します。

人的被害は、現在報告されていませんが、富岡地区で9日の早朝に沙流川が増水し、車4台が流されました。幸いなことに、近くにいた作業員は、無事非難することができました。

住宅被害は、床下浸水が4棟4世帯です。

河川は、水かさの上昇による越水被害が数箇所、用排水路関係でも同じく越水被害が多く発生しています。道路関係は、国道で冠水が発生し、235号の緑

町・清島間8kmと274号線の日勝峠33kmが一時通行止めとなりました。

道道は、広富・正和間14kmが通行止めとなりました。町道は、冠水した区間や雨水等の流入により路面が決壊した区間があったため、数箇所通行止めしました。

衛生被害は、共同水道施設で2箇所、土砂の流入による被害が発生しています。被害については、現在も調査を継続していますので、被害状況は変わっていくことが想定されます。

日高町産馬GIレース優勝

12月24日に中山競馬場で行われた中央競馬GIレース第62回有馬記念で、キタサンブラック号が優勝し、GIレース7勝目を挙げ、2年連続でJRA年度代表馬に選ばれました。

12月29日には、大井競馬場で行われた国際交流GIレース第63回東京大賞典で、コパノリツキー号が優勝し、GIレース11勝目となりました。

両馬ともに(有)ヤナガワ牧

場生産で、これらのレースを最後に有終の美を飾っての引退となります。

生産牧場、関係者の御努力に敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。

日高国民健康保険診療所の改築

改築工事を進めていた診療所が完成しました。3月17日に開所式を行い、診療開始は4月2日からを予定しています。

これを機会に、診療所長を中心に職員一丸となって、より一層、地域医療の充実のため励んでいただくことを期待しています。

診療所には5床の入院病床を設けており、診療開始と同時に有床の再開を目指していました。

しかし、有床再開に見合う看護師の確保の見通しが立っていない状況です。

引き続き確保に努めますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

門別国民健康保険病院内科 医師の退職

平成30年1月1日から内科医師として勤務いただいている林修也医師が、一身上の都合により本年3月31日付をもって退職することとなりました。

後任の医師確保については、北海道地域医療振興財団や全国自治体病院協議会などに医師招へいを懇請しており、招へいの目処をつけたいと考えています。

土地（山林）の寄附

町に対し土地（山林）の寄附の申し出がありました。字美原にお住まいの田端しずゑさんより字三和の山林128・2haと門別本町にお住まいの佐々木彰さんより字三和の山林3・7haの寄附の申し出でありました。

合計で約132haの山林については、町有林経営に供するため、受領承諾しました。現在、受領のための事務作業を進めています。

教育長行政報告

全国スケート大会への出場

門別小学校5年生の目下賢将さん（鶴川スピードスケート少年団所属）は、2月17日、18日に札幌市で開催された第4回全日本ノービススピードスケート競技会に出場しました。

小学5年生男子500mで第5位に入賞しました。本大会には昨年度に引き続き2年連続の出場を果たしました。努力と健闘をたたえますとともに、今後、さらなる活躍を期待しています。

全国中学校スキー大会アルペン競技への出場

日高中学校2年生の竹内一さん（日高町アルペンスキー少年団所属）は、2月6日から11日にかけて秋田県鹿角市で開催された全国大会に出場しました。

スラロームでは73番スタートから50人を抜いて22位、ジャイアントスラロームでは113番スタートから84人を抜き29位となり、



▲全国スケート大会小学校5年生男子500mで5位に入賞した目下賢将さん

2年生ながら30位以内と健闘しました。

今大会の結果から、3月22日から25日にかけて岩手県雫石町で開催される2018JOCジュニアオリンピックカップの出場権を獲得しました。

ジュニアオリンピックカップでの上位進出と今後さらなる活躍を期待しています。

小学生に対する暴行事件

2月16日金曜日午前7時20分頃、富川小学校2年生の男子児童が登校中、沙流川橋中央付近の歩道上で、前方から歩いてきた男性に気づかず児童の左肩がぶつかったところ、男性にいきなり顔面（左頬）を殴られ、その反動で転倒し鼻から出血しました。

その後、児童は登校し、上級生が教員に児童が鼻血を出していることを伝えました。担任と教頭は児童に事故内容の確認を行い、校長へ報告し、直ちに保護者へ連絡しました。保護者は児童の被害状況を確認の上、門別警察署へ通報しました。児童のけがの状況については、保護者が通院は要しないと判断されており、特段の治療は行っていません。富川小学校の対応としては、全保護者へ文書により周知し、登下校時に教職員による見回りを行うこととしています。

また、門別警察署では、登下校時の巡視活動の強化と登校時間帯の通過車両の検問などによる情報収集を行っているようですが、現在のところ犯人の特定には至っていません。

教育委員会としても、パトロールボランティアへの情報提供を行うなど、今後も児童生徒の登下校時の安全確保に向けて注意を喚起したいと考えています。

各中学校の平成30年度高校進学等出願状況

2月21日現在

学校名	日高高	富川高	平取高	静内高	静農高	苫小牧	札幌	道内	私立外	計
日高中			3			1			1	5
富川中		15	3	5	1	18	3	6	7	58
門別中		5		3		14		1	13	36
厚賀中				5	1		1	1		8
計		20	6	13	2	33	4	8	21	107

富川高校、日高高校の出願者数
富川高校は、昨年比6人減の27人、日高高校は、昨年比4人減の9人の出願となっています。

同 意

▼教育委員会委員の任命
朝妻 弘宣 氏(厚賀町)
が任命されました。

▼監査委員の選任
浅野 賢 氏(緑 町)
が選任されました。

▼公平委員会委員の選任
小笠原 進 氏(富川東)
が選任されました。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任
本間 達 氏(山手町)
澤井 政雄 氏(富川東)
富野 滋夫 氏(厚賀町)
山野 寛幸 氏(緑 町)
が選任されました。

選 挙

▼選挙管理委員会委員及び補充員選挙

久保由貴子 氏(清 島)
花野 正三 氏(厚賀町)
今 秀記 氏(宮下町)
野口 惇 氏(門別本町)

が選挙管理委員会委員に当選されました。

藤岡 昭憲 氏(富川北)
山元 信弘 氏(栄町東)
逢坂 法子 氏(門別本町)
喜多 真次 氏(富川東)
が補充員に当選されました。

議 案

原案可決

▼町職員定数条例の一部改正
富川診療所の設置や門別わかば保育所の新築に伴い増員となるため、定数を323人から335人に改正

▼個人情報保護条例の一部改正
法律の一部改正に伴い、

個人情報保護の定義の明確化や要配慮個人情報(社会的身分、病歴など本人に差別などの不利益が生じないように配慮を要する個人情報)の定義を整備

▼防災行政無線設置条例の一部改正
防災行政無線設備のデジ

◆平成29年度補正予算 原案可決

	補正額	歳入歳出総額
一般会計 (第14号)	7億4109万円減	119億9001万円
国民健康保険事業特別会計 (第4号)	4664万円減	19億7577万円
後期高齢者医療事業特別会計 (第3号)	567万円増	1億6798万円
日高国民健康保険診療所事業特別会計 (第3号)	119万円減	6億9698万円
富川国民健康保険診療所事業特別会計 (第2号)	210万円減	1億795万円
介護保険事業特別会計 (第2号)	7899万円増	12億3552万円
簡易水道事業特別会計 (第6号)	20万円増	3億4226万円
下水道事業特別会計 (第2号)	2760万円減	6億9205万円
病院事業会計 (第2号) 収益的収支	289万円増	15億3778万円

●主な内容 (一般会計)

過年補助災害復旧工事減外	△4億6600万円
門別わかば保育所及びもんべつ児童館新築工事減外	△1億2121万円
道路改良舗装工事減外	△6029万円
防災行政無線デジタル化工事減外	△4636万円
(介護保険事業特別会計)	
介護サービス給付費増	8500万円

▼国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険制度の広域化に伴う条文の改正と必要財源を確保するための税率の引き上げ。

タル化に伴い、無線局の配置や機器構成等を変更
▼生活交通バス条例の一部改正
・広富地域から門別小学校へ通学するために広富線の運行経路の変更
・小中学生が通学に使用する場合、料金を無料にする

▼国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険制度の広域化に伴い、葬祭費支給額を1万円から3万円に改定

▼介護保険条例の一部改正

第7期（平成30年度から3年間）介護保険事業計画の策定に伴い、保険料を改定

▼日高国民健康保険診療所設置条例の一部改正

入院患者の定数を19人から5人に改正

▼学校設置条例の一部改正

里平小学校が平成30年3月31日をもって廃校し、厚賀小学校に統合することに伴う改正

▼第2次日高町総合振興計画の策定

平成30年度から10年間の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想・基本計画を策定

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更（千栄

辺地）

集会施設（仮称）千栄集会所新築事業）の計画事業費等の変更

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更（豊郷辺地）

道路（町道豊郷清島10号線外1路線）道路改良事業）の計画事業費等の変更

▼工事請負契約

門別わかば保育所及びもんべつ児童館外構工事

○工期

平成30年3月6日から平成30年9月28日まで

○契約金額

1億1934万円

○契約の相手方

磯田建設・中村特定建設工事共同企業体

日高小学校大規模改修建築主体工事

○工期

平成30年3月13日から平成31年1月31日まで

○契約金額

1億2096万円

○契約の相手方

磯田組・泰成特定建設工事共同企業体



▶建設中の門別わかば保育所及びもんべつ児童館

日高小学校大規模改修機械設備工事

○工期

平成30年3月13日から平成31年1月31日まで

○契約金額

4968万円

○契約の相手方

日栄・尾関特定建設工事共同企業体

▼工事請負契約の一部変更

準用河川賀張川河川災害復旧工事（6工区）

○工期

変更前

平成29年11月10日から平成30年3月30日まで

変更後

平成29年11月10日から平成30年5月21日まで

準用河川厚別川河川災害復旧工事（5号箇所）7工区

○工期

変更前

平成29年11月9日から平成30年3月30日まで

変更後

平成29年11月9日から平成30年6月29日まで

準用河川厚別川河川災害復旧工事（5号箇所）8工区

○工期

変更前

平成29年11月9日から平成30年3月30日まで

変更後

平成29年11月9日から平成30年9月20日まで

準用河川厚別川河川災害復旧工事（5号箇所）9工区

○工期

変更前

平成29年11月10日から平成30年3月30日まで

変更後

平成29年11月10日から平成30年7月31日まで

▼平成30年度予算

予算案について審議を行いました。

一般会計、7特別会計、2企業会計は原案どおり可決しました。

詳細については、町広報5月号に掲載されています。



本宮 幹夫議員

『株日高アグリ清算の進行状況は』

【甘草栽培】

問 甘草栽培を担っていた株日高アグリは清算はどうなっていますか。

答 譲渡契約後、株主総会での解散決議をへて、裁判所へ特別清算の申し立てをします。再度、株主総会の承認を受けて特別清算が終了します。

問 甘草事業の方向性は、どうなっていますか。

答 株日高アグリは甘草事業は民間企業が引き継ぎます。町は基礎的試験と組織培養の試験研究を行います。

問 株日高アグリと譲渡先民間企業との譲渡内容はどうかしていますか。

答 譲渡先民間企業での甘草栽培事業の継続と圃

場の使用です。

問 圃場の土地は、町が所有しています。町も議会も新しい体制になります。今、土地の使用を認めるべきではありません。

答 譲渡先の民間企業が町内で甘草栽培事業をやるためには圃場が必要です。町も産業振興として継続使用を認める方向です。

問 株日高アグリは譲渡金額が2000万円と言われているようですが、個人保証に充当しますか。それとも資産として所有し特別清算しますか。

答 譲渡金額は、清算人を兼ねる弁護士に口座に入金され、債権を控除し、弁護士費用等を差し引いた後、残金の処理が検討され

ます。

問 第三セクターの社長に首長がなっている例があります。株日高アグリは社長は前佐藤副町長ですが、なぜ、三輪町長が社長にならなかったのですか。

答 法律では町長が「請負人」になることを禁止されており、株日高アグリが町の請負する可能性もあつたためです。また、スタッフが少なく社長がマネジメントしなければなら

問 株日高アグリが町から「請負人」になること

は想定できませんし、現に発生していません。金融機関からの借り入れは副町長より町長の方が信用があります。三輪町長が社長にならなかった理由にはなりません。町長が多忙でも、副町長がサポートすればよいことです。

問 町長が社長をやるのは業務的に厳しいという判断です。

答 町長はもう少し時間があつたと言言されていますが、時間があれば成功していたとの考えですか。

問 当初から4年は待つてくさいと言言しました。4年が経過して成功のめどが立ってきたので、時間があればもう少し先までしっかりやれると説明をし

答 甘草栽培が成功するという見通しがあつたことですが、損失補償を求めて継続するという考えですか。

問 見通しができましたので、譲渡先に移行しての栽培を構想しています。

問 圃場の使用を認める等、譲渡先民間企業に便宜供与をすべきではありません。新たな町長のもとで、判断すべき事項です。

答 町の産業振興で始めた事業です。見通しの甘さから大変迷惑をかけました。しかし、新しい会社で事業を継続してほしいと考えています。

たと思っています。

《答弁者 町長・農務課長》



菊地日出夫議員

『保育料の無料化と待機児童対策は』

【保育料の無料化】

問 1月25日に政府が「平成30年度地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等」を地方公共団体に連絡したとの報道がありました。

留意事項の中にある地方の子ども・子育て支援の取り組み内容について、町の考えを伺います。

答 国の予算編成の考え方として、財政健全化への着実な取組を進める一方、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向け重要な政策課題について必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指すとしています。

また、「新しい経済政策パッケージ」では、「人づくり革命」として、幼児教育の無料化等の施策を推進することとして、3歳から5歳までの全ての子供たちの

幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無料化、0歳から2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無料化を進めることとしています。

時期については、消費税率引上げによる増収分を見込んでおり、2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施するとしていますので、町においても国が目指す予算編成に添うよう努めています。

問 国の方針では、課税世帯の0歳児から2歳児の保育料は無料化になりません。

全員が無料化になるように町で計画をつくるべきだと思いますが。

答 現在、町は保育料等の軽減措置として約2800万円を上乗せして助成しています。

問 地方公共団体の基金は、優先的に取り組むべき事業の活用を図るなど適正

な管理に努められたいこととなっております。

子育て支援を優先すべき事業とし、基金を活用して保育料を無料化にすべきと考えますが。

答 現在積み立てている町の基金は、すべて目的を限定していますので、すぐに保育料の助成事業のために活用することは難しいです。

問 財政調整基金からの組み替えは考えられませんか。

答 財政調整基金は、一時交付税が伸びていたことや行政改革を行ったこと

基金とは、特定の目的のために積み立て、または準備しておくもの

財政調整基金とは、財源に余裕がある年に積み立てし、不足する年には取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うためのもの

から、一時期よりは積んでいます。交付税等の収入減や災害など非常時に使う財源のことを考えると心配ですので、財政調整基金を取り崩して組み替えることは考えていません。

【待機児童の対策】

問 待機児童をつくらないためにも保育所を広くするなど対策が必要だと考えますが。

答 現在は、待機児童はいませんが、
しかし、定員を超えて入所している状況ですので、保育施設の整備をしなくてはならないと考えています。

〈答弁者 企画財政課長・子育て福祉課長〉



柳北 守隆 議員

『日高クリーンセンターの運営管理は』 『副町長を1人体制に』

【日高クリーンセンターの運営管理】

問 日高クリーンセンターで生ごみ（焼却ごみ）を受け入れることになった経緯を伺います。

答 日高地区は一般廃棄物処理を単独で行っていましたが、平成18年6月19日に焼却施設が稼働停止したことに伴い、平取町外2町衛生施設組合（以下、衛生施設組合と表記）に焼却ごみの処理を依頼した経緯から、資源ごみ処理施設として稼働していた日高クリーンセンターを焼却ごみの一時保管施設として受け入れを開始しました。

問 衛生施設組合が日高クリーンセンターを閉鎖したいとの意向に伴い、町

は住民説明会を開催しますが、本来は衛生施設組合が開催すべきと思いますが、閉鎖については、町の意向を踏まえないことからの、地域住民の見・要望を確認するため住民説明会を開催しました。

答 なお、12月18日、19日に開催した住民説明会に衛生施設組合から2人出席しています。

問 住民説明会であった意見・要望に対して伺います。「閉鎖までの期間が短い」とありますが、どれだけの期間が必要だと言っていますか。

答 何年かでも継続してほしい、少なくともあと3年間は閉鎖を呑めない等の意見がありました。

問 「閉鎖した場合、平取清掃センターまでの距離が遠い」とありますが、距離の問題は他の地域を考えると運営方法は変えられないと思いますが。

答 日高地区から平取清掃センターまでは約50kmあります。

問 「閉鎖した場合、平取清掃センターまでの距離が遠い」とありますが、距離の問題は他の地域を考えると運営方法は変えられないと思いますが。

答 日高地区と同じ条件のところもありますので、搬入する運営方針は変更できないことを理解いただけるよう説明しているところです。

問 「事業所に対する説明が不足している」とありますが、どんな説明が不足していますか。

答 3回開催した説明会は一般ごみの収集方法の内容であったため、事業系

問 「ごみ処理手数料の改定や収集日の変更も検討し継続してほしい」とありますが、手数料・収集日は決められた計画で行っているので変更できないと思

答 手数料は衛生施設組合条例で定められており、日高町だけでは変更できません。

問 「不法投棄の問題が心配であり、対策を考えているか」とありますが、不法投棄は町民のモラルの問題で、対策は町民も考える必要があると思いますが、不法投棄は犯罪行為であり、町としては不法

投棄防止の普及啓発を推進していかなければならないと考えています。

〔副町長の1人体制〕
副町長の2人体制を1人体制に変えることについて、考えていますか。

答 日高診療所の有床継続の課題等、日高地区において解決しなくてはならないことがまだ残っています。それらの課題にめぐま

くまでは、総合支所担当の副町長は必要であると考えています。

〔答弁者 町長〕



互野 利夫議員

『農家の経営所得安定対策の内容は』 『国民健康保険制度の広域化』 『日高診療所の入院病床再開時期は』

【減反の内容等】

問 平成30年度以降の減反施策について伺います。

答 米の直接支払い交付金の10a当たり7500円の助成は、廃止となります。

その他については、平成29年度と同じで変更はありません。

問 その他の中で、日高町に關係する交付金の具体的内容について伺います。

答 10a当たり飼料作物（牧草等）は3万5千円、家畜の飼料用米は8万円、加工用米は2万円、米の実を使う米粉用は収量により5万円から10万円の間となっております。

地域の裁量で、活用可能な産地交付金については、今後開催される日高・門別両地区の農業再生協議会で決定されます。

《答弁者 農務課長》

【広域化による国民健康保険への影響】

問 平成30年度以降の国民健康保険税（以下、国保税と表記）への影響は、どのようなになりますか。

答 国保税は約6千万円の増となりまして、

所得200万円の世帯は現行税率で26万9500円ですが、改正後は29万2500円で2万2500円の増税となる予定です。

現行の課税方式は4方式（所得割・資産割・世帯割・均等割（家族数））ですが、将来的には3方式（資産割の廃止）に変更していく予定です。

平成30年度は、資産割課税を3分の1減額し、その分を所得割へ加算する予定です。

問 一般会計からの法定外繰入した場合、どの程度、国保税は安くなりますか。

答 概算ですが、課税額は法定外繰入前で一世帯

平均19万3231円です。一般会計から6千万円の法定外繰入した場合は、16万4666円で約2万8500円安くなります。

《答弁者 保険年金課長》

繰入金とは、一般会計と特別会計の間で、収支不足を補てんするために充当される資金
法定外繰入金とは、法で定められた法定分の繰入金とは別に、任意で繰り入れる資金

【医療スタッフの確保】

問 日高診療所の入院病床再開に向けた医療スタッフ確保状況は、どのようになっていますか。

答 4月2日に新診療所が開設しますが、入院病床再開の為の医療スタッフ確保には至っていません。

特に看護師で応募者もいましたが、雇用条件等が合わず採用に至っていません。今後とも入院病床再開のため、スタッフ確保に努力してまいります。

《答弁者 日高国保診療所事務長》



改築した日高国保診療所



真壁 悦夫議員

『JR日高線の復旧を』
『通学バスの利用状況は』
『除雪計画の見直しを』
『学校給食の無料化を』

【JR日高線】

問 JR北海道が単独で維持困難とする路線を発生後、各線区ごとに議論をする傾向です。北海道全体の鉄道網を維持すべきであり、個別の拙速な議論はすべきでないと思いますが。

答 日高町村会は国、道、JR北海道に日高線の早期復旧、運行再開を要望してきました。あわせて北海道全体の鉄路を生かした地域公共交通の維持、確保について要望・要請活動を行っています。

問 日高管内自治体間の協議、JRとの協議の状況はどうなっていますか。

答 管内では復旧、運行再開要求を大原則としており、鶴川く日高門別間に

についても早期運行を管内の協議会で述べています。

JRとの協議は、具体的には行っていない。

問 車を運転できないお年寄りが苦小牧まで通院できない事例が今後増えていくのではありませんか。

答 通院、通学に困難を生じていることは理解しています。早期運行再開を引き続き要望していきます。

《答弁者 企画財政課長》

【通学バス】

問 通学バスは門別地区で9路線、日高地区で2路線ですが、バスは何台走っていますか。

答 門別地区が9台、スペアで10人乗りが1台で

計10台です。

日高地区は、委託業者の車両で運行しており、ハイヤー形式の場所もあります。

問 小学生までは乗れているが、距離の規定で乗れなくなる中学生がいると思いますが、通知していますか。

答 これまで通知していませんでしたが、今後通知したいと考えています。

《答弁者 教育委員会管理課長》

【除雪対策】

問 積雪の高さが判定できるように観測点を設置すべきではありませんか。

答 門別地区には降雪量をはかる観測点が無いので正確な積雪量がわかりません。今後検討します。

公営住宅付近の町道は除雪しますが、住民が普段使用する道路は除雪されていません。公住周辺では、大雪で車が住宅のそばまで行けない事態が生じています。住民の高齢化も配慮して改善策を示してください。

問 公共財産である公営住宅は住民に保管義務を課して適切に使用していただいています。清掃、環境美化等、除雪などは入居者にお願ひしています。

答 公共財産である公営住宅は住民に保管義務を課して適切に使用していただいています。清掃、環境美化等、除雪などは入居者にお願ひしています。

《答弁者 建設課長》

【学校給食の無料化】

新冠町が日高管内で初めて学校給食の無料化

を行っています。実施の意義についてどのようにとらえていますか。

管内では初めてとなる取り組みであり、関心を持って注視しています。

問 「地方創生による地域住民生活等緊急支援交付金」制度活用して学校給食を無料化にすることを検討しましたか。

答 交付金の有無にかかわらず助成を実施する方向で検討を進めてきました。給食施設整備に伴う借入金の償還が継続の間は、現在の助成事業のまま実施したいと考えています。

《答弁者 教育委員会管理課長》

【学校給食の無料化】

新冠町が日高管内で初めて学校給食の無料化

を行っています。実施の意義についてどのようにとらえていますか。



佐藤はなえ 議員

『地域子ども・子育て支援事業の現状は』

【地域子ども・子育て支援事業】

問 子ども・子育て支援事業は、平成27年度より開始し、地域の実情に応じたサービスを提供することとなっています。

当町で実施している事業の状況について伺います。

答 当町では、6つの事業を実施しています。

①地域子育て支援拠点事業
門別地区には「わくわく館」、日高地区には「日高子育て支援センター」を設置し実施しています。

利用実績は、平成27年度が延7350人、平成28年度は延7273人です
②一時預かり事業
幼稚園と保育所で行っています。

幼稚園の利用実績は、平成27年度が延2484人、平成28年度は延1668人です。

保育所の利用実績は、平成27年度が延411人、平成28年度は延20人です。

③乳児家庭全戸訪問事業
訪問実績は、平成27年度が86戸、平成28年度は77戸です。

④養育支援訪問事業
訪問件数は、平成27年度が延19件、平成28年度は延31件です。

⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
登録児童数は、平成27年5月1日で166人、平成28年5月1日で183人です。

⑥妊婦健康診査事業
受診件数は平成27年度が延997人、平成28年度は延899人です。

問 保育所での一時預かり事業の利用実績が減少しているのはなぜですか。

答 平成27年度から保育所の入所要件変更により、長期に養育できない状況で要件に該当する場合は、一時預かりではなく、入所を進めたことによるものです。

問 13事業のうち7事業が町で行われていないのはなぜですか。

答 当町では、7つの事業を実施していません。

①利用者支援事業

事業の補助要件に該当しませんが、担当窓口での対応しています。

②ファミリー・サポート・センター事業
事業の補助要件に該当しませんが、門別地区では、2つのボランティアグループが実施しており、町では運営費と利用者負担の一部助成を行っています。

③子育て短期支援事業
利用希望の相談もないことや平成26年度に行ったニーズ調査でも利用の希望がないことから実施していません。

④延長保育事業
平成27年度から通常保育の時間延長を行っており、現在、延長保育の相談等はありません。

⑤病児・病後児保育事業
ニーズ調査では希望があるものの、町の現状として

困難なことから実施していません。

⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業
保育所では費用を徴することはしていませんので、行っていません。

⑦多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
現在、特定教育・保育施設に必要な定員が、確保できていないことから、民間事業者への参入促進までは考えていません。

問 今後、この事業をどのように進めますか。

答 子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画ですので、来年度はニーズ調査を行い、平成32年度からの5カ年計画を作成する予定です。

《答弁者 子育て福祉課長》



高橋 克徳 議員

『生活支援ハウス門別やすらぎ荘における医療 介護の連携』

【医療介護の連携】

問 やすらぎ荘で入居されている方が門別国保病院の訪問診療・訪問看護、訪問介護事業所による訪問介護を受け、病院に入院することなく、看取られた事例がありました。

答 このことは、正に地域包括ケアシステムの先進的な取り組みであり、今後、推進をしていかなければならないと考えます。

問 問題点や今後の課題について伺います。

答 生活支援ハウス門別やすらぎ荘で入居されていた方がお亡くなりになられた事例です。

昨年末に、急な身体機能の低下により、寝たきり状態になりました。

病院では、医療行為の必要がないということから入居利用を続けていました。

居住部門は、日常生活動作が可能な方が利用される施設です。今回は突発的に発生したことから、寝たきり状態を担うべき施設への移動の準備を進めながら訪問診療、訪問看護、訪問介護事業所の支援により約2カ月後に亡くなりました。

問 問題点としては、生活支援ハウスが今回のケースに対応できる体制の施設でないことや他の利用者の方々に対する影響が問題と考えています。

答 利用契約書第5条の契約の解除(2)でうたわれている独立した在宅生活が困難になったときの判

断基準を伺います。

答 居住部門における利用許可申請書にある身体状況、精神の状況チェック項目を基本としています。

問 また、利用契約書とは別に契約書第5条の契約の解除(2)でうたわれている要介護状態について示した内容の同意書も作成しています。

答 在宅で天寿を全うできず、保健師活動において、お年寄りに具体的に話を伺ったことはあります。

問 要介護認定調査や老人クラブ等で、高齢者の方に会うことがあります。なかなか立ち入った部分までは、お聞きすることは

できません。

答 しかし、地域包括ケアシステムができあがっていないので、その理想に沿うよう関係機関と連携して、講演会や学習会などの開催について考えていきます。

問 日高地区の生活支援ハウスで、同様な事例はありましたか。

答 日高地区には、せせらぎ荘とつじ荘がありますが、看取りという形になった方はいません。

〈答弁者 健康増進課長・門別地域地域包括支援センター施設長・地域住民課長〉

看取りに必要なことは、

1. 「病気になったときの介護体制」、「最期の時をどこで迎えるか」を健康な時から家族間で話し合う。
2. 「老化」による体の変化を理解する。
3. 「病院信仰」を捨てる。
4. 「家で最期の時を過ごす」と心に決める。
5. かかりつけ医（訪問診療医）を見つける。
6. 医療と介護の公的サービスを利用する。

(株)日高アグリ の清算等に関する調査 特別委員会最終報告

特別委員会は、議会3月会議で最終報告しました。

▶ 甘草栽培圃場



◆ 委員会構成

委員長 菊地 日出夫
副委員長 工藤 守弘
委員 川渕 健一
本宮 幹夫
佐藤 はなえ
寺越 哲夫
高橋 克徳

◆ 調査期間

平成29年7月25日から
平成30年2月28日まで
(平成29年7月25日から平成29年12月14日までについては、平成29年12月会議で中間報告済み)

◆ 特別委員会の調査経過と議会での協議経過

開催期日	会議名	協議内容等
平成25年7月11日 ～ 平成29年12月8日		※特別委員会中間報告に記載
平成29年12月13日	(株)日高アグリ の清算に関する調査 特別委員会	【(株)日高アグリ の清算等調査項目】 ＜会社の資産譲渡・ 解散・清算手続に 関する調査＞ ①資産の購入希望 が2者あり、12月 21日までは決定 する見込み。 ②譲渡価格は1000 万円を超える見 込み。 【特別委員会中間 報告に関する協 議】
平成29年12月14日	全員協議会	【(株)日高アグリ の清算等】 ＜町長の減給及び 本庁担当副町長の 辞職＞ ①議会運営を混乱 させたことにより 、日高町長の給料 の特例に関する条 例を議会12月会 議(12月15日)に 提出する。(1月 から3月までの給 料を30%減額) ②本庁担当副町長 は(株)日高アグリ の清算終了が見込 まれる2月末日で 退職する。 ＜清算手続＞ 10月23日の全 員協議会での説明 では、清算方法は 破産手続であった が、購入希望者の 意向で特別清算に 変更することあり 得ると説明を受け る。
	(株)日高アグリ の清算に関する調査 特別委員会	【特別委員会中間 報告に関する協 議】
平成29年12月15日	平成29年12月 会議	日高町長の給料 の特例に関する条 例が、賛成多数で 可決される。

開催期日	会議名	協議内容等
平成29年12月25日	㈱日高アグリ の清算に関する調査特別委員会	【㈱日高アグリ の清算等調査項目】 ＜会社の資産譲渡・解散・清算 手続に関する調査＞ ①資産の購入希望は1者となり、 新会社を設立し購入する見込み。 ②購入希望者、譲渡価格につい ては、早くても1月中旬頃、新 会社を設立し契約が整い次第知 らせる。 ③清算方法は特別清算とする。
平成29年12月28日	㈱日高アグリ の清算に関する調査特別委員会	【第三セクター ㈱日高アグリ の破産処理を ただちに実行 することを求 める決議（案）】 決議内容につ いて協議する。
	全員協議会	【第三セクター ㈱日高アグリ の破産処理を ただちに実行 することを求 める決議】 特別委員会が 町議会12月第 2回会議にお いて提出する 上記決議につ いて説明する。
	平成29年12月 第2回会議	【第三セクター ㈱日高アグリ の破産処理を ただちに実行 することを求 める決議】 決議は賛成多 数で可決され る。
平成30年1月24日	㈱日高アグリ の清算に関する調査特別委員会	【第三セクター ㈱日高アグリ の破産処理を ただちに実行 することを求 める決議（平 成29年12月 28日可決）に 対する町長の 見解】 「町はこの決 議を重く受け 止め、これまで 以上に早期の 処理に努める ものである。」 と回答を受け る。 【㈱日高アグリ の清算等】 ＜清算に係る スケジュール＞ ①譲受法人の 設立・・・平 成30年1月末 ②資産譲渡代 金振込・・・ 譲受法人設立 後2週間以内 ③裁判所への 特別清算申立 て・・・2月 末 ④損失補償額 の補正予算案 提出・・・3 月上旬 ⑤苫小牧信用 金庫から町へ の損失補償額 の請求・・・ 3月末 【特別委員会 最終報告】
平成30年2月1日	㈱日高アグリ の清算に関する調査特別委員会	【㈱日高アグリ の清算等】 ＜譲受法人の 設立＞ ㈱スリーブレ ッジファーム （平成30年1 月24日設立、 資本金300万 円） 【特別委員会 最終報告】
平成30年2月20日	㈱日高アグリ の清算に関する調査特別委員会	【㈱日高アグリ の清算等】 ㈱スリーブレ ッジファーム との譲渡契約 が合意してお らず、先日晒 示した清算に 係るスケジュ ールは1ヶ月 程度遅れるが 、譲受法人の 意向や譲渡金 額については 以前説明した ものと変わり はないと説明 を受ける。
平成30年2月27日	全員協議会	【㈱日高アグリ の事業資金借 入に対する損 失補償】 苫小牧信用金 庫からの損失 補償請求書（ 請求金額1億 2384万702 円）に基づき 、㈱日高アグ リの借入金に 対する損失補 償について補 正予算を提出 する旨の説明 を受ける。

開催期日	会議名	協議内容等
平成30年2月28日	平成30年2月会議	(株)日高アグリの事業資金借入に対する損失補償として1億2384万1000円を追加する補正予算が提出され、可決される。
平成30年3月5日	(株)日高アグリ of 清算に関する調査特別委員会	【特別委員会の最終報告】

◆所見

〈会社清算の状況〉

当委員会は、中間報告や決議で、年度内の破産手続実行を強く求めてきたが、(株)日高アグリは所有する甘草及び栽培施設等を購入希望のあった法人へ2000万円で譲渡し、清算方法としては、破産ではなく特別清算を選択した。

(株)日高アグリは、特別清算が一番良い方法である理由として、破産という対外的な印象の悪さを避けることができ、債権者への弁済率が高く、短時間で手続が終了することを上げた。

しかし、提示された清算スケジュールは再び延期され、正式な譲渡契約締結は不透明な状況である。現時点で、年度内に(株)日高アグリ of 債務を確定し、現議員の任期中に清算手続が完了することは困難であることから、今後においては一日も早く清算するよう強く求める。

〈まとめ〉

平成30年2月28日、議会2月会議において、「日高アグリ of 事業資金借入に対する損失

補償」に関する補正予算が全員一致で可決された。

今回の町民負担は、無謀な甘草の大規模栽培に踏み切った町と、その運営資金を確保するために損失補償を議決した議会の双方の責任が問われる。

町長の「トップダウン」での事業開始が、執行側(役場)では内部チェック機能が働かず、事業拡大が行われたことは組織的に改善すべき課題として取り扱うべきである。

議会としては、議決することで町民に多額の負担を強いることを「身をもって」体験し、議員ひとりひとりが賛否判断、議決することの重さを改めて認識しなければならない。

当委員会は、(株)日高アグリ of 清算等について調査してきたが、この件をとおして執行側(役場) of 組織的弱点と議会議決の持つ責任の重さを確認することができた。今回の町民負担は莫大であり、その一端を議会が担ったことは否定できない事実であり町民に謝罪すべきと考える。

議案等賛否一覧表

(賛否が分かれた議案等のみ掲載しています。掲載されていない議案等は全会一致で可決しています。)

会 議 名	提 出 者	議 員 名	議 決 結 果	川	菊	本	西	村	寺	柳	門	互	工	高	佐		
				渕	地	宮	尾	井	越	北	野	橋	藤	藤	高	藤	
				健	日	幹	英	文	哲	守	別	野	藤	橋	藤	藤	
				一	出	夫	俊	夫	夫	隆	初	夫	弘	克	は	は	
				哉	夫						男	夫	徳	な	な	え	
3月	町長	国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
		介護保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
		平成29年度下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成30年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
		平成30年度国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
		平成30年度後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
		平成30年度介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 ※議長は表決権がない(一部を除く)

報
告

専決処分報告

◆平成29年度補正予算

一般会計（第12号）
補正額 2840万円増
歳入歳出総額 126億727万円

●主な内容

町道除雪業務委託 2840万円

議
案

◆平成29年度補正予算 原案可決

一般会計（第13号）
補正額 1億2384万円増
歳入歳出総額 127億3111万円

●主な内容

(株)日高アグリの事業資金借入に
対する損失補償 1億2384万円

● 議会のうごき ●

【2月】

- 15日 日高の森林づくりを広げる集い(新ひだか町)
19日 全員協議会
20日 全員協議会
 (株)日高アグリの清算等に関する調査特別委員会
23日 全員協議会
 民生常任委員会
 広報広聴常任委員会
27日 全員協議会
28日 議会2月会議
 議会運営委員会
 全員協議会

【3月】

- 2日 議会3月会議（1日目）
 議会運営委員会
5日 議会3月会議（2日目）
 民生常任委員会
 (株)日高アグリの清算等に関する調査特別委員会
7日 議会3月会議（3日目）
 政策討論会
8日 議会3月会議（4日目）
 議会運営委員会
11日 議会3月会議（5日目）
 議会運営委員会
30日 広報広聴常任委員会

委員会等活動

民生常任委員会

- 2月23日
・国民健康保険広域化
3月2日
・国民健康保険広域化
・富川国民健康保険診療所の運営

広報広聴常任委員会

- 2月23日 3月30日
・議会だより ・議会だより

政策討論会

- 3月7日
・学校法人優駿学園の施設の利活用

議会傍聴に行こう

会議当日に議場傍聴席入り口の受付にて氏名等をご記入いただくだけで傍聴できます。

※日高総合支所では、テレビ中継で傍聴ができます。



編集後記

3月20日告示で、無投票で新町長が当選しました。

町議会議員選挙は、3月25日投票され、現職11人と新人4人が当選しました。

このたびの町議会議員選挙は、旧町をもとに設けられた2つの選挙区が廃止となり、1つの選挙区となった初めての選挙でした。

18人が立候補し、近年まれにみる激戦でした。

当選された議員は、選挙で掲げた決意を踏まえ、町民の代表としての自覚のもと、精進していただきたいと思っています。

発行 北海道日高町議会
発行日 平成30年4月8日
編集 広報広聴常任委員会
高橋 克徳 眞壁 悦夫
川淵 健一 本宮 幹夫
寺越 哲夫 佐藤 はなえ
互野 利夫 工藤 守弘
住所 〒059-2192
北海道沙流郡日高町門別本町210-1
TEL 01456-2-6500 FAX 01456-2-5611